

不法滞在者

現在、在留資格がなく不法滞在の状態にある。
引き続き、日本での生活を希望している。
入国管理局へ出頭申告

入国警備官の違反調査

【事案に応じて、本人や証人の出頭や、資料の提出が必要】

收容令書による收容

【仮放免の許可により、收容されることなく手続を進めることが可能】

入国審査官の違反審査

特別審理官の口頭審理

法務大臣の裁決

在留特別許可

退去強制令書発付・送還